

平成31年 1月30日

平成30年度内部監査結果報告書

独立行政法人

国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

理事長 深代 敬久 殿

監査室長 久保 安孝

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園内部監査規程（以下、「監査規程」という。）第16条に基づき、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園（以下、「のぞみの園」という。）の平成30年度内部監査結果について、下記のとおり報告する。

記

1. 監査概要

平成30年度内部監査計画に基づき、のぞみの園における支援・介護マニュアル集に基づく支援・介護、与薬ルールの実施状況の確認、個人情報管理状況、情報セキュリティ対策の運用状況、法人文書の管理状況、物品の管理状況、利用者所持金の管理状況及び各部の出納員における現金管理状況、内部統制に関する基本的な取り組み状況、業務全般の執行状況、過去の内部監査における改善提案事項の改善・是正状況等について、のぞみの園の規程等に基づき適正に業務が行われているか監査した。

(1) 監査実施期間

平成30年8月1日（水）から平成30年12月27日（木）

(2) 被監査部

- ・総務部（総務課、会計課、管理室）
- ・事業企画部（事業企画・管理課、研修・養成課、相談支援課）
- ・研究部（研究課）
- ・生活支援部（生活支援課：第1事務所、第2事務所、あかしあ寮、もくれん寮、あじさい寮、くろまつ寮、こぼと寮）
- ・地域支援部（地域支援課、社会生活支援課、就労・活動支援課）
- ・診療部（庶務課、看護課、発達支援課）

(3) 監査責任者及び監査担当者

監査責任者 久保安孝監査室長

監査担当者 羽鳥和也監査室長補佐 富田千賀監査員

富田昭広監査員

木村晃信C I O補佐官

芝康隆生活支援部生活支援課支援調整役

(4) 監査手続き等

監査規程第13条に基づき必要事項を記載した実施通知を被監査部の長に発出するとともに、事前に依頼した平成30年度内部監査チェックリスト等に基づき、監査責任者及び監査担当者の6名により、ヒアリング及び実地監査を実施。

2. 監査結果

(1) 適正事項

○支援・介護マニュアル集に基づく支援・介護ルールの実施状況の確認について

・日常業務の中で、支援の手引きや緊急時の対応マニュアル等に基づいてルールが徹底されるよう指導を行った。

・非常勤職員を対象として実施される研修等へ随時参加させ、支援・介護ルールの周知を図っている。

・部会等の事故報告等を、現場における課内会議等で共有化し、対策やルールの徹底を図っている。

・利用者の障害特性の多様化から部内・課内において、障害特性に関する勉強会等を開催している。

・れいんぼ〜においては、児童の支援の場という特性から、支援・介護マニュアル集の活用は緊急時の対応の項目のみとなっていたが、各児童の個別の支援マニュアルについて、支援会議や随時の打合せ時に情報の共有化の徹底を図っている。

○利用者所持金の管理状況について

「利用者の年金等預かり金の管理に関する事務処理基準」（平成15年基準第30号）、「利用者等が取得する物品等の取扱い方針」（平成15年方針第30号）に基づく利用者所持金の管理については、適正に管理されていることを確認した。

○各部の出納員における現金管理状況について

「出納員事務取扱基準」（平成15年基準第16号）に基づく各部の出

納員における現金の管理については、適正に管理されていることを確認した。

○内部統制に関する基本的な取り組み状況について

- ・会議体を通じた情報の伝達や共有が適切に行われていた。
- ・個別の利用者に対するマニュアルが適切に整備されていた。
- ・法人の業務の進行状況を適切に把握することを目的としたモニタリング評価会議における審議内容については、グループウェアに掲載されたものを各職員が確認していた。
- ・主に情報系のみ運用している課においては、グループウェアによる随時の関係規程等の閲覧ができない状況であるものの、必要に応じ紙媒体で打出し確認するなど適切に行われていた。

○業務全般の執行状況について

業務全般の執行状況については、第4期中期目標及び中期計画並びにのぞみの園の規程等に基づく年度計画の業務の執行状況について確認を行ったところ、各部において、目標等達成に向けた業務が適切に執行されていることを確認した。

(2) 指摘事項

○個人情報の管理状況について

「独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園特定個人情報取扱規程」(平成28年規程第265号)に基づいた個人情報の適正な管理状況について確認したところ、個人ファイルや法人支給のUSBの管理は、各管理者のもと、外部への漏洩対策の徹底を図るため、使用管理簿等で適切に管理されていたが、利用者情報等について、支援会議等で必要となる場合もあり、紙媒体による持出しが一部見受けられたことから、持出簿等で管理するよう指導した。

○情報セキュリティ対策の運用状況について

「独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園情報セキュリティポリシー」(平成28年度規程第262-2号)等に基づいた情報セキュリティ対策の運用状況について確認したところ、メール等における情報の格付が徹底されていない事例があった。また、情報系における電子メールで送受信した重要な情報が情報系PC内で一部保管されたままになっている状況が認められた。

○法人文書の管理状況について

「独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法人文書管理規則」（平成23年規程第155号）に基づく法人文書の適正な管理について確認したところ、概ね適正に管理されていた。しかしながら、登録文書と現物が一致しないものや保存期間が適正でないものが一部見受けられた。

○物品の管理状況について

「独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園物品管理規則」（平成15年規則第15号。以下「物品管理規則」という。）に基づく物品の適正な管理について確認したところ、各課等における物品供用責任者による物品共用明細書が未整備であることから、物品供用責任者の管理事務の徹底が図られていない状況が認められた。

○内部統制に関する基本的な取り組み状況について

- ・利用者支援については、支援の手引きや緊急時対応マニュアル等を遵守するとともに、寮毎に利用者固有の支援についてルール化されていたが、包括的なマニュアルの整備について検討するよう指導した。
- ・法人の業務の進行状況を適切に把握することを目的としたモニタリング評価会議における審議について、グループウェアに掲載された内容を各職員で確認していたが、当会議における委員等からの意見等が、速やかに現場で共有されていない状況であった。

3. 過去の内部監査における改善・要請事項の改善・是正状況について

(1) 法人文書の管理状況について

法人文書の管理状況について、平成29年度内部監査における改善・是正状況について確認したところ、登録文書と現に保管している文書の不一致や適正な保存期間について、一部未改善であった。

(2) 物品の管理状況について

物品の管理状況について、平成29年度内部監査における改善・是正状況について確認したところ、物品供用責任者の管理事務の徹底について、改善が図られていない状況が認められたが、内部監査後、各課等の物品供用責任者を対象とした説明会を開催し、改善に向け取り組みが行われたことを確認した。

4. 監査結果に対する意見等

平成30年度に実施した内部監査においては、支援の現場において、障害福祉サービス及び医療サービスの提供にともなう利用者の身体、生命及び財産若しくは人権保護の観点などに影響する、問題となるような事象は確認されず、適切に支援が行われていることが認められた。

一方、事務処理に関して、前記2(2)のとおり、利用者情報の管理、情報セキュリティの運用、法人文書管理、物品管理及び平成29年度内部監査における改善・是正事項について、一部改善が認められないなど規程等に則した運用が一部で行われていない事項が認められた。

のぞみの園においては、今後とも継続した内部監査の実施により、引き続き、利用者の視点に立った適切な支援及び運営と規程等に則した事務処理の実施、内部統制の浸透等について確認し、適時、改善・是正に努めていく必要がある。